

＜対策のポイント＞

被災12市町村の営農再開の加速化、広域的な産地形成及び福島県産農林水産物のブランド化など復興に関わる様々なハード・ソフト事業を統合し、福島県が一体的・機動的に幅広く実施・支援するために、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

＜政策目標＞

被災12市町村において、令和12年度末までに営農可能な農地の75%を再開、農業生産額を事故前の75%に回復

＜事業の全体像＞

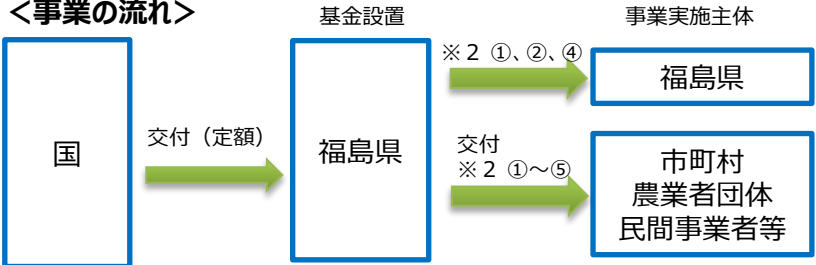
被災12市町村では、避難指示解除の遅かった地域での営農再開の加速化に加え、担い手の確保や生産性の高い経営の確立、持続的な収益力の高い広域的な産地の形成等の取組をこれまで以上に推進し、福島全体の確かな復興につなげていくことが必要です。

このため、農地の大区画化や施設整備、営農再開から農地の集積・集約化、産地競争力の強化、福島県産農林水産物のブランド化などの復興に関わる様々なハード・ソフト事業を、福島県が自主的・主体的に地域の実情に応じて幅広く一体的・機動的に実施できるよう、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

- ① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
- ② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業※ 1
- ③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）※ 1
- ④ 福島県農林水産業復興創生事業
- ⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業

※ 1 福島再生加速化交付金より移管

＜事業の流れ＞



- ※ 2 ① 定額、3/4（県、市町村、農業者団体、民間事業者）
- ② 定額、3/4（県、市町村）
- ③ 3/4（市町村）、27/40（市町村以外）
- ④ 定額等（県、市町村、農業者団体等）
- ⑤ 定額（農地中間管理機構、市町村）

被災12市町村の復興に係るハード・ソフト事業

① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
営農再開に向けた条件整備、営農再開に必要な農業用機械の導入、高付加価値産地の形成に必要な拠点施設等の整備、農業用機械の導入等を支援

② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業
営農再開に必要な農地・農業用施設等の農業生産基盤の整備、農林水産業の再開に資する生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備を総合的に支援

③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地の形成に向けた農業用施設等の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援

④ 福島県農林水産業復興創生事業
生産・流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通に至るまで総合的に支援

⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業
地域計画に基づき、農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付

福島県が基金を通じて一体的・機動的に幅広く実施

福島県市町村農業者事業者等

営農再開の加速化、広域的な産地形成推進強化による
福島全体の確かな復興

＜対策のポイント＞

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。

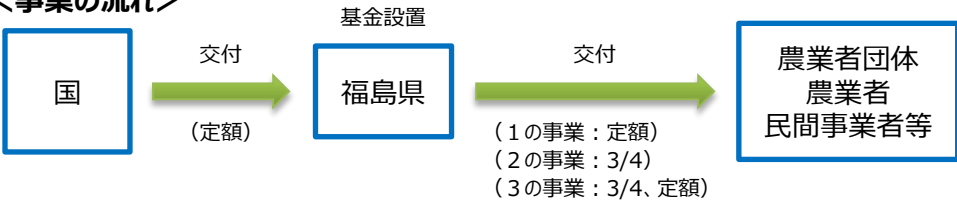
＜事業目標＞

- 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開〔令和12年度まで〕
- 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額274億円〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

- 1. 福島県営農再開支援事業
営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、営農再開に係る取組（避難からすぐ帰還しない農家の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。
- 2. 原子力被災12市町村農業者支援事業
営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。
- 3. 福島県高付加価値産地展開支援事業
市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要な拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

除染

営農再開に向けた条件整備

営農再開・産地形成

福島県営農再開支援事業

- 再開予定農地の荒廃防止のための保全管理
- 農作物の安全性確保に向けた作付実証 等



農地の除草作業

- 地力回復のための堆肥の施用
- 壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化
- イノシシなどの捕獲活動や電気柵設置等
- 地域の営農再開ビジョンの策定 等



堆肥の施用



田面の均平化



電気柵設置

- 担い手等による作業受託を通じた管理耕作による再開
- 放射性物質の吸収抑制対策のためのカリ肥料の施用 等



担い手による管理耕作



カリ肥料の散布

原子力被災12市町村農業者支援事業

- 農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

- 高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入
- 省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

<対策のポイント>

営農再開・復興の加速化に向け、農業生産基盤の整備を支援します。

<事業目標>

原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

営農再開に必要な農業生産基盤の整備を行うため、各種事業により支援します。

1. 復興基盤総合整備事業

農業生産基盤整備、集落生活環境施設整備

2. 農地整備事業

生産基盤及び営農環境の整備、経営体の育成・支援を一体的に実施

3. 水利施設整備事業

農業用排水施設の整備等

4. 農地防災事業

農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止するためのため池等の整備

5. 営農再開支援水利施設等保全事業

農業水利施設等の保全や点検、補修等

6. 中山間地域総合整備事業

中山間地域における農業生産基盤の整備、農村生活環境基盤等の整備

7. 草地畜産基盤整備事業

飼料基盤の整備と畜舎等の施設整備

8. 畜産環境総合整備事業

飼料基盤、家畜排せつ物処理施設、草地景域活用活性化施設等の整備

9. 復興整備実施計画事業

地域の諸条件等の調査・計画及び設計、実施計画の策定

10. 農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業

生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の環境整備等

11. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

<事業イメージ>



営農再開・復興の加速化



生産基盤の整備

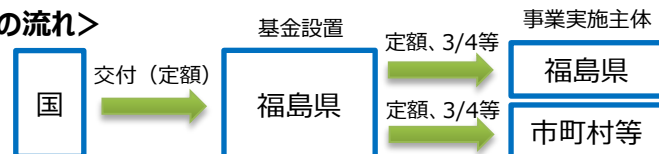


災害を未然防止するための施設整備



農業水利施設等の保全

<事業の流れ>



福島県農業復興創生総合交付金のうち
被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）

令和9年度予算概算要求額 37,263百万円の内数

<対策のポイント>

被災12市町村における、地域の意欲ある経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地形成に向け、農業用施設等の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援します。

<事業目標>

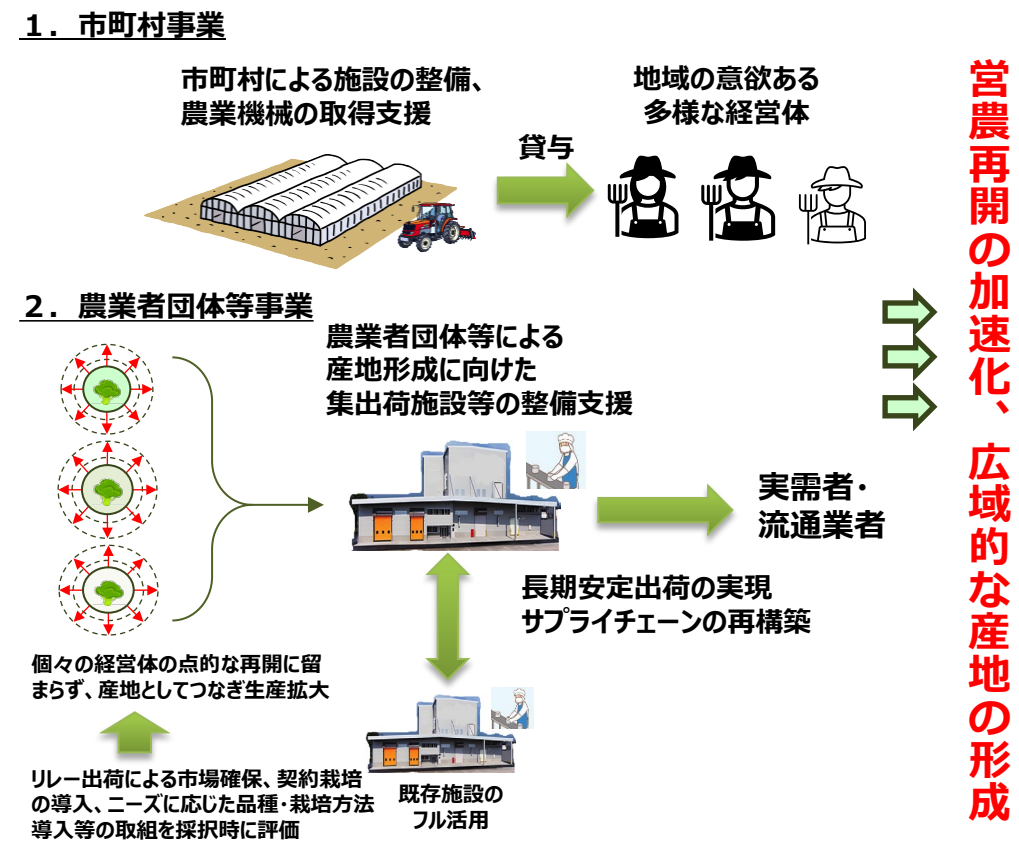
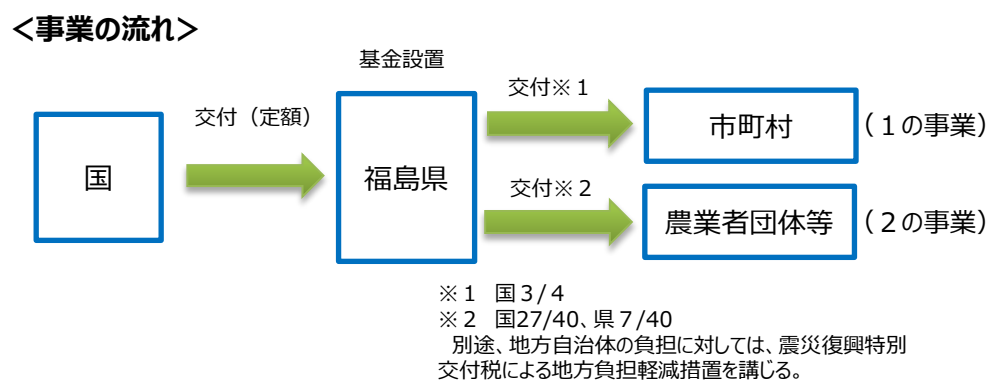
被災12市町村において、営農可能な農地の75%を再開、農業生産額を震災前の75%に回復。[令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 市町村事業
地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保に向け、これら担い手に貸与する施設等の市町村による整備等に対して支援します。

2. 農業者団体等事業
市町村を越えた広域的な産地形成に向けた農業者団体等による共同利用施設の整備等に対して支援します。



営農再開の加速化、広域的な産地の形成

[お問い合わせ先]	(1の事業のうち卸売市場施設分を除く。)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
	(1の事業のうち卸売市場施設分)	大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	(03-6744-2059)
	(2の事業)	大臣官房地方課	(03-3502-6442)

福島県農業復興創生総合交付金のうち 福島県農林水産業復興創生事業

令和9年度予算概算要求額37,263百万円の内数

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、ブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

(1) 米（交付率：定額, 1/2以内）

・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸（交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内）

・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産（交付率：定額, 1/2以内）

・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

(1) 技術開発（交付率：定額）

・収量や特性を強化する品種の開発
・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPと有機農業の拡大（交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内）

・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(3) 放射性物質の検査（交付率：定額）

・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 国内外の販売促進（交付率：定額）

・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(2) GAPと有機農業の拡大

GAPの導入によって農林水産物の安全対策等に取り組む農業者等に対して、GAP導入に必要な研修やGAPの新規取得・継続に係る経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 大臣官房地方課災害総合対策室（03-3502-6442）

＜対策のポイント＞

原子力災害被災12市町村において、新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題となっている状況を踏まえ、地域計画に基づき、地域の意向に沿った農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付します。

＜政策目標＞

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（1.1万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

原子力災害被災12市町村における農地集積・集約化を推進する農地バンクの取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

＜事業イメージ＞

出し手

借受け

農地中間管理機構（農地バンク）

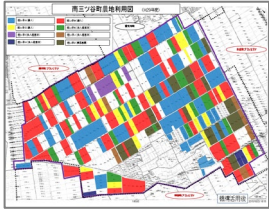
農地バンクは、市町村が作成した地域計画に基づき、農地の出し手から農地を借受け、必要に応じて基盤整備等を行い、受け手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付け

受け手

貸付け

＜農地の集積・集約化（イメージ）＞

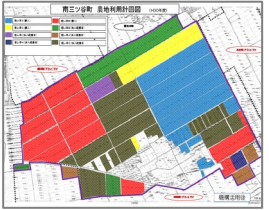
地域内の分散・錯綜した農地利用

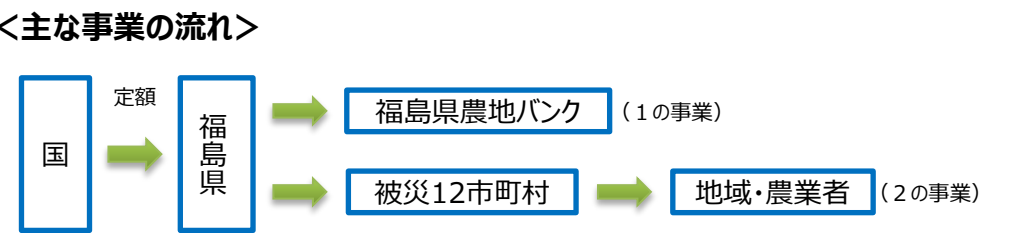


→

営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減





原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

- ・ 地域内の農地面積の一定割合以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付（1.9万円/10a～3.7万円/10a）。

【経営転換協力金】

- ・ 令和9年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。